

第6次鳥取県総合計画の概要^{*}

Tottori Prefecture's 6th Master Plan Summary

鳥取県企画部企画課長
森下 憲樹

By Noriki MORISHITA
Planning Division Director, Planning Department, Tottori Prefectural Government

1. はじめに

鳥取県では、21世紀に向けて本県の進むべき指針を明らかにするため、このたび、第6次鳥取県総合計画を策定しました。

新しい総合計画の策定に当たっては、「鳥取県の将来を考える座談会」、「県民の意識に関するアンケート」、「鳥取県の将来に関する高校生作文募集」を実施するなど、幅広く各界各層の方々の御意見を頂戴するとともに、平成元年11月、鳥取県総合開発審議会に諮問しました。審議会では、1年3か月の長期にわたって熱心な御審議を賜り、平成3年2月に答申をいただきました。

この第6次総合計画は、西暦2000年を目標とした基本構想、平成3年度から7年度までの5年間に行うべき施策を掲げた基本計画と、県の東部、中部、西部の3圏域の基本的な発展方向を明らかにした圏域計画で組み立てています。

2. 基本構想

基本構想では、価値観の多様化、高齢化、国際化、情報化、交流の活発化、技術革新、経済のソフト化・サービス化など国の内外の潮流を踏まえて、計画の基本目標を「活力と出会いにあふれた 美しいふるさとづくり」と定めています。

高速交通網や情報通信基盤をもとに、一つには、創造性を発揮して活力ある産業をつくること、二つには、人と人とが交流し、新しい文化に出会えるような開かれた社会をつくること、三つには、恵まれた自然、快適な環境を活かして美しい風土をつくること、そのことによって、県民一人ひとりが心豊かに生活し県民文化を育めるような真の豊かさを実感できるふるさとづくりを進めていくという考えを明らかにしたものです。

また、平成12年（西暦2000年）における本県の人口、経済、県民生活についての基本的な指標を掲げています。これらの諸指標は、国の長期的な社会経済見通しを踏まえ、本県の過去の傾向と、将来の発展可能性を基礎にして予測したものです。それぞれの指標は表1～3のとおりです。

^{*} キーワード：鳥取県、総合計画、中国横断自動車道、全県公園化構想、頭脳立地構想、生涯学習

表1 本県の年齢3階層別人口の見通し

人口の年齢別構成比(%)					
	総人口				
	～14歳15～64歳65歳～				
昭和60年	人口(人)	616	131	401	84
	構成比(%)	100.0	21.2	65.1	13.7
平成2年	人口(人)	616	118	398	100
	構成比(%)	100.0	19.1	64.7	16.2
平成7年	人口(人)	625	112	395	118
	構成比(%)	100.0	17.9	63.2	18.9
平成12年	人口(人)	633	112	389	132
	構成比(%)	100.0	17.7	61.5	20.8

表2 県内総生産の見通し

		県内 総生産	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	帰属 利子
昭和62年度	金額(億円)	14,684	851	4,618	9,677	△ 462
	構成比(%)	100.0	5.8	31.4	65.9	△ 3.1
平成2年度	金額(億円)	16,192	869	5,046	10,828	△ 551
	構成比(%)	100.0	5.4	31.2	66.9	△ 3.4
平成7年度	金額(億円)	19,409	907	6,064	13,098	△ 660
	構成比(%)	100.0	4.7	31.2	67.5	△ 3.4
平成12年度	金額(億円)	23,011	936	7,147	15,710	△ 782
	構成比(%)	100.0	4.1	31.1	68.3	△ 3.4
年平均	平成2~7年度	3.7	0.8	3.7	3.9	—
増加率(%)	平成7~12年度	3.5	0.6	3.3	3.7	—

注) 金額は、昭和60年度価格

表3 県民生活の主な指標

項 目	単 位	現 況	平 成 7 年(度)	平 成 12 年(度)
明日を創る心豊かな人づくり				
市町村生涯学習推進体制	市町村	平成2年度 16	39	39
生涯学習情報提供システム	市町村	〃 0	20	39
市町村立図書館	か 所	〃 10	18	25
図書館ネットワークシステム	市町村	〃 10	39	39
コンピュータ教室	校	〃 16	68	108
(小・中・高等学校)				
多目的教室・ホール	校	〃 33	79	119
(小・中・高等学校)				
スポーツクラブ加入者	人	平成元年度 60,737	90,000	120,000
スポーツ指導者	人	〃 1,463	2,430	3,359
(市町村社会教育主事(スポーツ担当)、体育指導委員、公認スポーツ指導者、生涯スポーツ指導者)				
健やかでふれあいのある社会づくり				
ホームヘルパー	人	平成2年度 281	473	617
短期入所専用居室	床	〃 55	163	308
デイサービスセンター	か 所	〃 14	38	61
老人福祉施設入所定員	人	〃 1,695	2,255	2,505
(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)				
身体障害者相談員	人	平成2年度 61	71	81
年金受給権者	人	〃 97,000	117,000	140,000
市町村保健センター	か 所	〃 6	14	20
健康県づくり推進指導者	人	平成元年度 6,886	9,046	10,276
(健康運動指導士、健康県づくり指導者、食生活改善推進員、運動普及推進員)				
乳児死亡率	人	平成元年度 4.7	3.3	3.0
(出生 1,000対)				
3歳児健診受診率	%	〃 93.8	94.0	95.0
老人保健事業・基本健診受診率	%	〃 35.3	55.0	60.0
胃がん検診受診率	%	〃 21.3	35.0	40.0
子宮がん検診受診率	%	〃 20.2	35.0	40.0
老人保健施設入所定員	人	平成2年度 320	1,160	1,940

項 目	単 位	現 況	平 成 7 年(度)	平 成 12 年(度)
快適で住みよい地域づくり				
都 市 公 園 面 積 (都市計画区域内人口一人当たり)	m ²	平成2年度 7.9	10.0	12.1
保 安 林 指 定 面 積 率 (森林面積対)	%	〃 44.9	48.5	48.7
最 低 居 住 水 準 達 成 世 帯 率	%	〃 94.4	100.0	100.0
上 水 道 普 及 率	%	昭和63年度 92.6	94.8	95.9
公 共 下 水 道 普 及 率	%	平成2年度 20.1	31.0	46.0
農 業 集 落 排 水 普 及 率	%	〃 1.1	5.5	13.3
市 町 村 道 改 良 率	%	平成元年度 52.0	62.3	69.8
都 市 計 画 道 路 整 備 率	%	平成2年度 52.5	56.0	59.0
ご み 処 理 率	%	昭和63年度 91.1	96.0	98.0
土 石 流 危 険 溪 流 の 整 備 率	%	平成2年度 15.9	19.8	23.8
河 川 改 修 率 (大河川、中小河川、準用河川)	%	〃 37.7	41.1	45.0
たくましく創意にみちた産業づくり				
農 業 粗 生 産 額	億 円	昭和63年度 1,051	1,088	1,125
施 設 面 積 (野菜)	ha	昭和63年 1,226	1,453	1,600
施 設 面 積 (果実)	ha	〃 243.2	360	515
ほ 場(田)整 備 率	%	平成2年 71.1	80.3	90.3
ほ 場(畑)整 備 率	%	〃 44.9	51.9	63.6
林 業 生 産 額	億 円	昭和63年 81	97	115
林 内 道 路 延 長	km	昭和63年度 3,036.4	3,276.3	3,522.6
漁 業 生 産 額	億 円	昭和63年 224	237	239
工 業 出 荷 額	億 円	平成元年 9,388	12,037	14,448
工 業 用 地	ha	昭和63年 606	674	740
商 品 販 売 額	億 円	〃 15,176	19,652	22,533
観 光 客 数	万 人	〃 958	1,080	1,300
未来にひらかれた県づくり				
国 道 改 良 率	%	平成元年度 96.9	99.8	100.0
県 道 改 良 率	%	〃 59.6	69.9	78.4
空 港 利 用 者	千 人	〃 611	1,279	1,557
港 湾 取 扱 貨 物 量	千 t	平成元年 3,959	6,938	8,594
国 際 交 流 ボ ラ ン テ ィ ア 登 録 者	人	平成2年度 105	200	300
電 力 供 給 量	億KWH	平成元年度 25.34	29.20	33.88

3. 基本計画

基本計画では「明日を創る心豊かな人づくり」、「健やかでふれあいのある社会づくり」、「快適で住みよい地域づくり」、「たくましく創意にみちた産業づくり」、「未来にひらかれた県づくり」の5つの基本課題ごとに施策を体系づけています。その構成は表4のとおりです。

このたびの第6次総合計画では、その中でも特にこれから5か年間に重点的に取り組むべきものを9

つの重点施策として掲げていますので(図1参照)、この重点施策に基づいて計画の概要を説明します。

(1)生涯学習体制の整備、豊かな県民文化の振興

21世紀に向け、明日の鳥取県を創る人づくりのため、教育、文化の面では、「生涯学習体制の整備」と「豊かな県民文化の振興」に特に力を入れて取り組みます。

長い人生のそれぞれの年代で充実した生活を営むために、いつでもどこでも誰でもが学べる生涯学習

社会を築いていく必要があります。

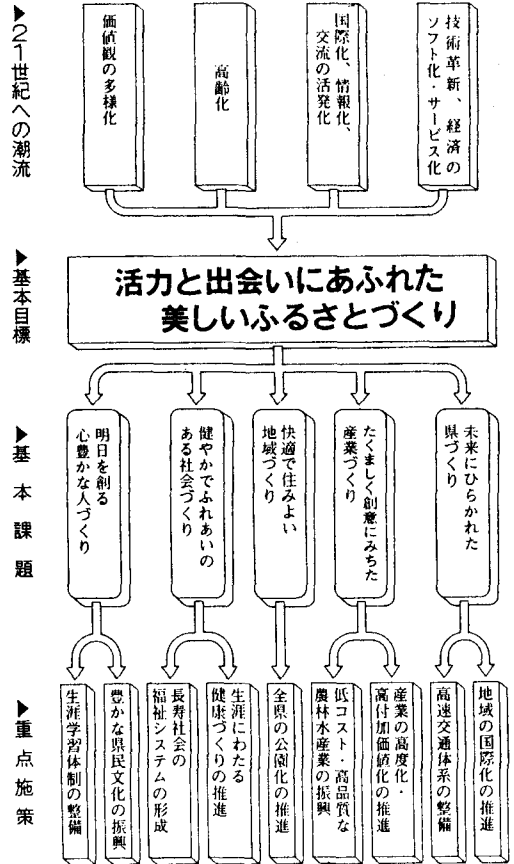
そのため、生涯学習推進体制の整備、学習情報の提供、学習施設の整備、学習機会の拡充を柱として、生涯学習への取組みを促進していきます。

具体的には、全市町村で推進体制づくりに取り組んでいただくことや、いろいろな機関の持っている学習情報を一元的に集め、データベース化して情報システムをつくること、またそのための端末機器の設置などを進めるとともに、市町村立図書館の全市町村への設置を目指して整備を進めていきます。

表4 基本課題の構成

第1章	明日を作る心豊かな人づくり
第1	生涯学習体制の整備
第2	学校教育の充実
第3	文化の振興
第4	スポーツの振興
第5	青少年の健全育成
第6	女性の能力発揮
第7	同和対策の推進
第2章	健やかでふれあいのある社会づくり
第1	地域の福祉基盤の強化
第2	高齢者福祉の充実
第3	心身障害(児)者福祉の充実
第4	児童福祉の向上
第5	生活の安定
第6	健康県づくりの推進
第7	保健予防対策の充実
第8	保健医療水準の向上
第9	保健・福祉・医療の連携
第3章	快適で住みよい地域づくり
第1	快適な空間の整備
第2	自然の保護
第3	生活基盤の整備
第4	環境の保全
第5	安全な生活の確保
第6	活力あるふるさとの創造
第4章	たくましく創意にみちた産業づくり
第1	農業の振興
第2	林業の振興
第3	水産業の振興
第4	工業の振興
第5	商業・サービス業の振興
第6	企業の体質強化
第7	観光・リゾートの振興
第8	人材の育成・確保と労働環境の整備
第5章	未来にひらかれた県づくり
第1	高速・広域交通基盤の整備
第2	国際交流の推進
第3	高度情報化の推進
第4	電力・水資源の確保
第5	土地利用

図1 計画の体系



「豊かな県民文化の振興」については、文化施設の整備、イベントなどの参加機会の拡充、個性的な文化づくり、組織体制の整備を柱に取り組めます。

文化施設では、県民会館が平成5年秋の開館を目指して、建設中です。また、西部の経済文化会館（仮称）については計画期間中に建設に着手し、中部の定住文化センター（仮称）については調査を進めることとしています。その他、県立博物館については、自然、美術、人文の独立館設置を含め、将来構想についての検討を行っていきます。

イベントとしては、県民文化祭（仮称）を開催するとともに、国民文化祭や全国高等学校総合文化祭の誘致を進めます。

個性的な文化づくりとしては、従来から進めている童謡・唱歌のふるさとづくりを一層進め、その拠点施設として童謡館を建設します。また、鳥取市が

計画しておられるおもちゃ博物館の建設など、県内各市町村の個性的な文化づくりに、県としても御協力をしていきたいと考えております。

(2)長寿社会の福祉システムの形成、生涯にわたる健康づくりの推進

福祉、保健、医療の面では、「長寿社会の福祉システムの形成」と「生涯にわたる健康づくりの推進」に取り組みます。

「長寿社会の福祉システムの形成」は、高齢化社会へ向かって、地域福祉、在宅福祉、施設福祉の3本の柱を基本とし、国の「高齢者保健福祉推進10か年戦略」との整合を図りながら、地域ぐるみの福祉増進のためのシステムづくり、生きがいがづくり、マンパワーの確保、必要な施設の建設などに取り組みます。

このため、総合福祉エリア整備計画の策定や地域福祉県民運動の展開、高齢者の生きがいがづくりのための施策を進めていきます。

在宅福祉については、ホームヘルパーの増員・資質の向上やショートステイ、デイサービス施設などの充実を図ります。また、老人ホームをこれから5年間に10か所新設するなど施設の整備を進め、地域と家庭・施設の連携のもと長寿社会の福祉システムの形成を目指します。

「生涯にわたる健康づくりの推進」については、従来から県の重点課題として健康県づくりを進めていますが、引き続き重点的に取り組んでいきます。

健康県づくりを進める上での本県の課題としては、何といても成人病による死亡率が相当高いということが上げられます。

このため、総合的な成人病の征圧のための10か年戦略を新たに策定し、がん検診車の追加配備、脳卒中患者のリハビリを促すための事業、高血圧・高脂肪など成人病予備軍ともいえる人に対する指導の強化などを進めるとともに、日頃からの運動習慣や食生活の指導を進めることとしています。

また、出生率については、本県は全国平均に比べある程度高い水準にありますが、やはり低下傾向にあり、心身ともに健康な子供を生み育てやすいような環境の整備を図るため、母子保健対策の推進などに、よりきめ細かに取り組んでいきます。

(3)全県の公園化の推進

本県の魅力は何といても美しい風土にあると考えます。その美しく豊かな自然を活かし、人と自然とが共存できる快適な生活空間の形成を目指して、より美しい景観づくり、快適な環境の整備を全県的に進めていきます。

具体的には、全県的・総合的な景観整備・快適な空間づくりの基本的な指針として全県公園化構想

(仮称)を策定します。そして、この構想を具体的に進めるための整備指針として、緑化基本計画、緑のマスタープラン、まちづくりガイドラインなどを策定し、花と緑あふれるふるさとづくりといった運動も進めていきます。

拠点施設的なものとしては、都市公園などのほかにフラワーパークや森林公園の整備に取り組みます。

都市公園としては、平成7年度に開催される全国高等学校総合体育大会のために、布施総合運動公園に体育館と大規模なテニスコートの整備を進めていきます。この他、建設場所は今後検討することとしていますが、ドーム型運動施設の整備にも着工することとしています。

リゾート開発については、「ふるさと大山ふれあいリゾート構想」の承認に向けて関係省庁と調整を行っているところです。自然との調和を十分考慮しながら、構想の実現を図っていくこととしています。

また、人に優しい地域をつくるため、自然の保護や生活基盤の整備などを進める必要があります。特に、本県の下水道普及率は約20%で、全国の約半分という現状にありますが、農業集落排水施設の整備と併せて下水道の整備を積極的に進めていきます。

さらに、地球環境保全に対する県民の理解を高める活動を推進するとともに、中海、湖山池、東郷池の水質保全、管理のための計画を策定し、美しい湖沼の実現に努めます。

(4)低コスト・高品質な農林水産業の振興、産業の高度化・高付加価値化

産業の面では、「低コスト・高品質な農林水産業の振興」と第2次、第3次「産業の高度化・高付加価値化」に取り組みます。

農業については、国際化、産地間競争、消費者ニーズの変化、多様化が進展するとともに、後継者問

題や輸入自由化など、大変難しい状況になってきています。

林業、水産業についても同様で、農業よりさらに厳しいといえる状況もあります。

しかし農林水産業は、本県にとって、産業の面だけでなく県土の保全、集落の維持といった面で極めて重要な役割を担っています。より魅力的な産業として、若者が従事できるような農林水産業にしていくなため、低コスト化あるいは高品質化を重点的に推進し、足腰の強い農林水産業の育成に努めていきます。

具体的には、生産コスト低減のための基盤整備や労力節減のための機械化、集団化を進めるとともに、高品質維持のための施設の整備などを進めることとしています。黒斑病に強い「ゴールド二十世紀梨」への改植や梨のハウス栽培の拡大、花卉の生産拡大、鳥取和牛などのブランドの確立や全国和牛能力共進会の誘致などに特に力を入れていきます。

林業については、林道などを整備して低コスト化をねらうとともに、ブランド化の推進、規格材の生産・出荷へと、県産材の生産体制の整備を全県的に進めていきます。

また、水産業では、資源の確保のため、操業の自主規制など資源管理の徹底と栽培漁業の推進による資源管理型漁業を進めていくとともに、日本海側随一の水揚量を誇る境漁港の水揚・出荷機能の整備、東部の網代漁港や中部の泊漁港などの拠点漁港の整備を進めていきます。

このほか、農業、林業、水産業とも、先端技術、特にバイオテクノロジー関係の技術の研究推進や普及に努めていきます。

第2次、第3次産業については、本県の一人当たり県民所得が全国の83%にとどまっているように、その付加価値率も全国に比べて相当低い状況にあります。これからは、技術力、商品開発力などを高め、従業者一人当たりの付加価値生産性を高めていくことが、一層重要になってきます。

このため、昨年国の承認を得た頭脳立地構想——「鳥取地域集積促進計画」を進めて、産業の高度化を推進していきます。その拠点施設として、鳥取市の「つのいニュータウン」内に新産業創造センターを建設し、鳥取大学の乾燥地農業の栽培技術研究と

連携して、新しい技術を使った産業の創造を目指します。

また、この新産業創造センターの周辺に、テクノロジー・パークとして約10ヘクタールの業務用地を確保し、自然科学研究所や技術先端型企業の立地を進め、同時に、産・学・官が共同し知恵を出しあう拠点として、鳥取大学工学部の地域共同研究センターをここに設置していただきたいをお願いをしているところです。

企業誘致についても、引き続き誘致活動を進めていきますが、今後は、特に産業の高度化につながる研究所、技術開発型企業やソフトウェア関係の企業などの誘致に積極的に取り組むとともに、これらの企業の受け皿として、内陸部に、高速道路などにつながるアクセス道路や情報通信基盤を備えたグレードの高い用地の確保を進めます。

また、新産業創造センターの中に、起業化を支援するためのレンタルの研究室、機械設備、事務室などを設置し、いわゆるベンチャー企業の育成に努めるとともに、新技術・新製品開発に対する制度融資の充実も図ることとしています。

また、優れた労働力の育成、確保のため、職業訓練施設の再編整備や職業訓練短大の誘致、企業内訓練のための地域職業訓練センターの建設を進めるとともに、育児休業、介護休業制度の普及や労働時間の短縮などに、民間企業の協力を頂きながら取り組んでいくこととしています。

(5) 高速交通体系の整備

活力ある社会づくりや交流の活発化のために、高速交通体系の整備は欠かすことができません。平成元年12月に中国横断自動車道岡山米子線が一部開通しましたが、遅れている高速交通網の整備は本県の当面の最重点課題です。

基本的な考えとしては、東西に走る中国縦貫自動車道と日本海沿いの山陰自動車道、南北に走る中国横断自動車道岡山米子線、姫路鳥取線及び国道313号により格子状に高速道路を結び、他の地域との交流のチャンネルを広げていく必要があります。

このうち、中国横断道の岡山米子線は、平成4年度には中国縦貫道に接続、平成9年度には岡山までつながります。もう一つの横断道の姫路鳥取線はま

だ未着工ですが、早期事業化へ向けて努力するとともに、県としても関連道路である河原バイパスの用地の先行取得などを行っていきます。国道313号は、岡山米子線が全線開通する平成9年より少しでも早い時期にこれと結ぶよう、事業を進めていきます。

また、県内の一体的発展を図るため、鳥取と米子を1時間で結ぶことを目指して、現在予定路線である山陰自動車道の基本計画決定に向けて努力していくとともに、国道9号の高規格改築を促進していきます。

また、国道431号や、鳥取バイパス、駈馳山バイパスなどの整備を進め、県内のどこからでも高速道路のインターチェンジに30分以内で行けるような、アクセス道路の整備を進めていきます。

空港については、長年の懸案であった米子空港の滑走路延長が、平成3年3月に着工されたところで、中型ジェット機が就航可能な2000メートル滑走路の早期完成に向けて、さらに努力していくこととしています。

鳥取空港は、平成2年7月に2000メートル滑走路の供用を開始し中型ジェット機が就航するとともに、12月には東京便について一便増加し、一日三便となりました。

両空港とも、今後、便数の増加や新路線の開設に努めるとともに、環日本海交流をにらんだ国際航空化のために、国際チャーター便の運航実績をさらに伸ばしていくことが必要です。また、航空機の大規模化に対応するための条件整備のための調査研究にも取り組んでいくこととしています。

鉄道については、本県と阪神地域を最短距離で結ぶ智頭線の建設が平成6年の開業に向け進められています。智頭線の開業により、鳥取と大阪の間を2時間30分あまりとする計画で、これまで以上に近畿圏との結びつきが強まることが予想されます。

これらの施策を着実に進め、21世紀の本県の発展基盤としての高速交通体系の整備に努めていくこととしています。

(6)地域の国際化の推進

国際化は、地方にも否応なしに押し寄せ、これからは、地域レベルでの国際化への対応が求められて

きます。

本県でも、平成2年11月に発足した国際交流財団の活動を充実させて、海外からの留学生の受け入れや、諸外国との交流などに取り組むとともに、青少年を対象とした洋上国際セミナーなど、様々な海外研修を実施していきます。

本県はこれまで、中国河北省と様々な分野で交流を進めてきましたし、市町村でも韓国、中国の都市との交流を進めておられます。また、平成3年10月には、鳥根県と合同で両県知事を団長とした訪問団がソ連極東地域を訪れます。これを機会に、今後は環日本海諸国との交流に一層積極的に取り組んでいきます。

さらに、空港の国際化に向けた条件整備についての調査を進めるとともに、環日本海国際会議（仮称）や地球環境問題、あるいは地球緑化のための国際シンポジウムの開催なども考えていきます。

4. 圏域計画

鳥取県は、地理的社会的に、東部、中部、西部の3つの圏域に分かれます。第6次総合計画の目標である「活力と出会いにあふれた 美しいふるさとづくり」を進めていくためには、それぞれの圏域が特色を活かし、地域の産業や生活環境など定住のための条件整備を行いながら、交通基盤や情報基盤の整備を進めるとともに、これまで以上に圏域相互間、さらには国外も含めた県外各地との交流をすすめ、開かれた地域として発展していく必要があります。それぞれの圏域の発展方向は次のとおりです。

（図2参照）

(1)東部圏域

東部圏域は、電気機械系を中心とした製造業の集積があり、今後の発展可能性が高く、人口の増加も見込まれます。また、鳥取県の顔である鳥取砂丘や温泉地など観光資源にも恵まれています。

今後は、高速交通網の整備の遅れを解消し、近畿圏とのつながりを強め、付加価値の高い産業を振興し、観光・リゾートゾーンを整備するとともに、圏域の中核となる鳥取市の都市機能の強化や圏域全体

の生活環境の整備を進めていきます。

(2)中部圏域

中部圏域は、本県農業の中心的役割を果たし、収益性の高い農業が営まれています。また、温泉地や東郷池、三徳山、船上山など自然・歴史的資源が存在し、豊かな環境に恵まれています。

今後は、東西両圏域や県外との交流を進めるための道路網を整備し、収益性の高い先進型農業の確立、地域産業の振興、観光・リゾートゾーンの整備を進めるとともに、倉吉市の圏域中心性を強めるための都市機能の強化や圏域全体の生活環境の整備を進めていきます。

(3)西部圏域

西部圏域は、山陰地方の交通の要衝であり、中国横断自動車道岡山米子線の建設や米子空港の滑走路延長など高速交通網の整備が進んでいます。また、日本海随一の境漁港を核とした水産業や食品系工業が発達し、「ふるさと大山ふれあいリゾート構想」が進められています。

今後は、高速道路網や空港の整備を進めるとともに、その効果を圏域全体に広げるアクセス道路の整備、リゾート構想の一層の推進、研究開発型、先端型の企業誘致、地域産業の高度化、圏域の中核とな

る米子市、境港市の都市機能の強化や圏域全体の生活環境の整備を進めていきます。

5. おわりに

第6次総合計画では、平成3年度から7年度までの5年間の投資額を約1兆1千億円と見込んでいます。国の方では、日米構造協議の結果を受けて、これから10年間で430兆円の公共投資を考へ、道路、公園、下水道、あるいは教育、福祉の施設などを今まで以上に整備していこうとしています。本県も、これからは、真に豊かな県民生活を実現するための施設整備を、積極的に進めていきたいと考えています。

鳥取県は、今日まで、美しい自然の中で特色ある産業を育て、豊かな歴史と文化を築き、粘り強い人材を生みだしてきました。自分たちの地域を自らの知恵と力で良くしていこうというジグおこしの基本理念をさらに第6次総合計画でも継承・発展させることにより、こうした本県の持つ力をさらに掘り起こし、県民の活動を支援しながら、「活力と出会いにあふれた 美しいふるさと」をつくっていききたいと考えております。

図2 圏域の将来イメージ

